

令和5年度(2023年度)鹿追町各会計歳入歳出決算審査特別委員会 会議録

日時 令和6年(2024年)9月18日(水曜日)

午前 9時30分

場所 鹿追町議会議場

1 付託案件審査

- (1) 認定第1号 令和5年度(2023年度)鹿追町一般会計歳入歳出決算認定について
- (2) 認定第2号 令和5年度(2023年度)鹿追町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- (3) 認定第3号 令和5年度(2023年度)鹿追町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について
- (4) 認定第4号 令和5年度(2023年度)鹿追町下水道特別会計歳入歳出決算認定について
- (5) 認定第5号 令和5年度(2023年度)鹿追町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- (6) 認定第6号 令和5年度(2023年度)鹿追町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- (7) 認定第7号 令和5年度(2023年度)鹿追町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定について

2 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席委員(9人)

1番 佐々木康人委員	2番 黒井 敦志委員	3番 金子 孝伸委員
4番 青砥 敏一委員	5番 山口 優子委員	7番 川染 洋委員
8番 狩野 正雄委員	9番 安藤 幹夫委員	10番 清水 浩徳委員

4 欠席委員（なし）

5 本会議に説明のため出席したもの

町 長	喜 井 知 己
教育委員会教育長	渡 辺 雅 人
代 表 監 査 委 員	野 村 英 雄
農 業 委 員 会 会 長	菊 池 輝 夫

6 町長の委任を受けて説明のため出席したもの

副 町 長	松 本 新 吾
総務課長兼会計管理者	武 者 正 人
総務課財政担当課長	高 瀬 俊 一
総務課主幹（消防署長）	桑 折 琢 也
企 画 課 長	草 野 礼 行
町 民 課 長	高 井 宏 行
子育て支援課長	米 澤 裕 恵
農 業 振 興 課 長	城 石 賢 一
保 健 福 祉 課 長	富 樫 靖
保 健 福 祉 課 主 幹	佐 藤 裕 之
商 工 観 光 課 長	大 西 亮 一
建 設 水 道 課 長	大 上 朋 亮
ジオパーク推進課長	萩 生 田 訓 考
瓜 幕 支 所 長	早 川 昌 映
国民健康保険病院事務長	渡 辺 弘 樹
総 務 課 総 務 係 長	最 上 佐 緒 里
総 務 課 財 政 係 長	鎌 田 弾

7 教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席したもの

学 校 教 育 課 長	宇 井 直 樹
学 校 教 育 課 主 幹	天 野 健 治

社 会 教 育 課 長 平 山 宏 照

8 農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席したもの

事 務 局 長 津 川 修

9 議会事務局職員出席者

事 務 局 長 東 原 孝 博

書 記 川 瀬 直 美

令和6年（2024年）9月18日（水曜日）午前9時30分 開議

○議会事務局長（東原孝博）

これより令和5年度（2023年度）鹿追町各会計決算審査特別委員会を開催いたします。
開会にあたり、清水浩徳委員長より御挨拶申し上げます。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

令和5年度（2023年度）各会計決算審査特別委員会の開会にあたり、一言御挨拶申し上げます。

本委員会は、令和5年度（2023年度）に議決決定した予算について、最初に決められたとおりに正しく執行されているのか、また、昨年の議会でその予算を審議したときの趣旨が十分に生かされているのかなど、納税者の立場に立って一つ一つ確認するのが本委員会の使命と考えます。

決算審査は、行政効果を評価するとともに、次年度予算につながる重要かつ意義ある機会であることから、委員各位におかれましては着眼点を持って、簡潔明瞭な質疑をお願い申し上げます。

○議会事務局長（東原孝博）

次に、喜井知己町長から御挨拶をいただきます。

○町長（喜井知己）

令和5年度（2023年度）各会計決算審査特別委員会開会にあたりまして、一言御挨拶申し上げます。

本日から20日まで3日間の日程で審査が行われるわけでありますけれども、この決算委員会の趣旨等にはただいま清水委員長さんからお話があったとおりであります。

簡単に昨年度の事業を振り返ってみたいと思います。

令和5年度（2023年度）5月に新型コロナの感染症が5類移行ということもありまして、日常生活、あるいは社会経済活動が以前の状況に戻ってきたところであります。町のイベントも内容の変化等がありますけれども、おおむね従来どおりの開催となったと承知をしております。

昨年度につきましては、国際情勢の緊迫化等々要因とする原油高騰物価の上昇等が継続していた状況にありまして、コロナ対応あるいは物価高騰対応の地方創生臨時交付金を活用いたしまして、町民生活あるいは事業者への支援事業総額で1億1,700万円程度ですけれども、これを実施したところであります。

また全般的なことでもありますけれども、この物価高騰の影響は町の行政運営にも大変大きな影響がございまして、経常経費をはじめ各種の事業費、工事費等々が依然として現在も高止まりをしているという状況にございます。

その他、脱炭素の取り組みでありますけれども、令和5年度（2023年度）に採択をされました環境省の重点対策加速化事業、これを利用して公共施設においてはスポーツセンターのLED化、それから町民、事業者向けの脱炭素太陽光等の設置事業に対する間接補助あるいは北海道とタイアップをしました住まいのゼロカーボンの事業の支援などを進めてきたところであります。

また、その他では庁舎のエレベーター設置、トイレ改修、あるいは就労継続支援B型事業所の立ち上げのサポート、重層的支援体制整備事業、これの継続、農業基盤整備関係では、国営かんがい排水事業、笹川地区が事業着手となったところであります。

また、商工観光関係ではプレミアム商品券の発行、あるいは店食べ応援チケットの実施、それから上下水道の企業会計の移行準備ということで進めてまいりました。消防設備については水槽付消防ポンプ車の導入、学校関係等で申し上げますと、鹿追小学校の体育館の改修、それから鹿追中学校における国際バカロレア認定を目指した取り組み、鹿追高校のシェアハウスの整備等々がございました。

また、文化財の指定という観点では、新種鉱物の北海道石に関わるオパール産地の文化財の指定、あるいはそれらの保全事業等々まだまだ各種事業を実施して参りましたがけれども、全般的には主な取り組みについてはこのようなかたちかなと思っています。

私ども執行者といたしましては議会で議決をいただいた予算に基づきまして、これに行財政改革の視点を常に置いて日々努力をしているところでありますけれども、行き届かない点などもあるかと思います。これらの点についてはぜひ御指摘をいただければ大変ありがたいと思っております。

また、この決算審査における議論は今後の予算執行、あるいは新年度の予算に反映させる大変重要なものであると考えております。どうか委員各位におかれましては、様々な角度から御指導をいただければ大変ありがたいと思っている次第でございます。

以上、簡単ではございますけれども、開会にあたっての挨拶といたします。どうぞよろしくお願いをいたします。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

ただいまから、令和5年度（2023年度）鹿追町各会計決算審査特別委員会を開会します。

これから議事に入ります。

まず本委員会に付託された令和5年度（2023年度）鹿追町各会計決算認定については、議案のとおり7件を議題とし審査を行います。

次に、審査日程についてお諮りします。

審査日は、本日9月18日・19日・20日の3日間といたします。

なお、審査終了次第、閉会といたします。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

異議なしと認めます。

審査日程は9月18日・19日・20日の3日間とし、審査終了次第、閉会とすることに決定しました。

監査結果について

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

次に、代表監査委員から令和5年度（2023年度）鹿追町各会計決算の監査結果について監査報告を求めます。

野村英雄代表監査委員。

○代表監査委員（野村英雄）

ただいまより各会計の決算審査意見書について説明をさせていただきますが、皆様方には既にこの意見書をお目とおししていただいていることとしますので、簡略な説明をさせていただきます。

はじめに、令和5年度（2023年度）鹿追町各会計歳入歳出決算審査意見書についてでございます。

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付されました令和5年度（2023年度）鹿追町一般会計及び特別会計歳入歳出決算は、審査の結果、次のとおりでありましたので意見を付して報告いたします。

1、審査の概要、（1）審査の対象、1、令和5年度（2023年度）鹿追町一般会計歳入歳出決算。

2、令和5年度（2023年度）鹿追町国民健康保険特別会計歳入歳出決算。

3、令和5年度（2023年度）鹿追町簡易水道特別会計歳入歳出決算。

4、令和5年度（2023年度）鹿追町下水道特別会計歳入歳出決算。

5、令和5年度（2023年度）鹿追町介護保険特別会計歳入歳出決算。

6、令和5年度（2023年度）鹿追町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算であります。

（2）実施期間、令和6年（2024年）8月1日から令和6年（2024年）8月30日までに実施いたしました。

（3）審査の方法、審査に当たっては一般会計及び特別会計歳入歳出決算書と、決算附属書、出納伝票を突合して、計算の正確性、予算執行状況の適否を調査し、適宜に担当者の説明を求め、実施いたしました。

2、審査の結果、（1）全般審査に付されました一般会計及び特別会計歳入歳出決算書、事項別明細書及び実質収支に関する調書はいずれも法令に基づき作成されており、内容について関係諸帳簿と照合の結果、決算の計数は正確であり予算の執行はおおむね適切と認めます。

また、鹿追町会計管理者が保管する財産に関する証券及び諸帳簿残高は正確であることを認めた。

以下、会計ごとの審査結果はお目通しいただいていると思いますので、ここでは省略させていただき、23ページの総括を読ませていただき終わりとさせていただきます。

総括、令和5年度（2023年度）は、町税や国庫支出金、また感染症関連事業の減少もありましたが、全会計決算額は前年と比較して、歳入歳出ともに増額となりました。

歳入財源状況は、自主財源が46.4%、依存財源が53.6%であり、自主財源が前年度比1.4ポイント増となりました。

財政状況については、経常収支比率は81.6%で未だ財政硬直化の兆しが見受けられる。各財政指標の状況を注視し、財政健全化に努めなければならない。新型コロナウイルス感染症の影響が未だ残る現在ではあるが、令和3年（2021年）に町が宣言した「鹿追型ゼロカーボンシティ」への取り組みにより、町民生活にも効果が表れている。

2050年、鹿追型ゼロカーボンシティを実現するため、「愛・夢・笑顔 あふれる未来へ 支え合うまち、しかおい」に向けたまちづくりの取り組みを進めなければならない。

以上で、一般会計及び特別会計の説明を終わらせていただきまして、次に鹿追町国民健康保険病院事業会計に移らせていただきます。

令和5年度（2023年度）鹿追町国民健康保険病院事業会計決算審査意見書について地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付されました令和5年度（2023年度）鹿追町国民健康保険病院事業会計決算は、審査の結果、次のとおりだったので意見を付して報

告いたします。

1、審査の対象会計、令和5年度（2023年度）鹿追町国民健康保険病院事業会計。

2、審査の期間、令和6年（2024年）7月1日から令和6年（2024年）7月31日までに実施いたしました。

3、審査の方法、審査に当たっては、決算報告書のほか、決算付属書（以下決算諸表という）について計算の正確性、予算執行の適否、また関係法令に準拠して作成され企業としての経営成績、財政状態が適正、正確に表示されているかについて審査いたしました。

また、審査の結果、公営企業の会計原則に従い経営成績及び財政状況が適正に表示されているものと認めました。

以下は審査意見書については説明を省略いたしまして、15ページの総括のみを読ませていただき、終わりとさせていただきたいと思います。

また、病院の経営内容を把握するため、計数の分析を行なって経済性の発揮及び公共性の確保を主眼に考察いたしました。

4、監査の結果、（1）現金及び預金等について、現金及び預金については、別（地方自治法第235条の2第1項、地方公営企業法第31条）に定めるところにより、例月出納検査を実施しているので、審査の範囲外といたしました。

なお、現金は全て鹿追町会計管理者の掌握下に置かれており、正確であることを認めました。

（2）棚卸資産等について、薬品については棚卸表・仕入価格表を対照し、審査しましたが、棚卸表に不備があり改善を求めました。減価償却費については、それぞれ諸表により調査し、適正であることを確認しました。

（3）決算書表について、本決算報告書及び関係諸帳簿は法令に基づいて作成され、その計数は関係書類と照合した結果正確でありました。

また、審査の結果、公営企業の会計原則に従い経営成績及び財政状況が適正に表示されているものと認めました。

以下、審査意見書については説明を省略いたしまして、14ページの総括のみを読ませていただき、終わりとさせていただきたいと思います。

総括、令和5年度（2023年度）決算において、医業収益は前年度比12,169千円増、医業費用も前年度比23,507千円の増額となった。

新型コロナウイルス感染症が感染症法上「5類感染症」に移行し、行動制限や各所での

時間制限・人数制限から解放され、経済活動は緩やかに回復傾向にある。

しかし「5類感染症」移行に伴い、今後国からの新型コロナウイルス関連補助金は見込めないため、町からの運営補助金の増額が予想される。

過去町内に3か所あった病院が現在は町立病院のみとなり、その役割は非常に大きくなっている。

今後も厳しい経営を強いられると思うが、町民の要望に沿った医療サービスが提供できるよう期待する。

以上で国民健康保険病院事業会計の意見書の説明を終わらせていただき、次に財政健全化及び経営健全化審査意見書に移らせていただきます。

令和5年度（2023年度）鹿追町財政健全化及び経営健全化審査意見書について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、令和6年（2024年）8月1日に審査に付されました。令和5年度（2023年度）鹿追町財政健全化及び経営健全化について審査しました結果、次のとおり報告いたします。

審査の概要、1、審査の対象、（1）財政健全化判断比率では、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率であります。

（2）資金不足比率では、国民健康保険病院事業会計、簡易水道特別会計、下水道特別会計であります。

2、審査の期間、令和6年（2024年）8月1日から令和6年（2024年）8月30日までに実施いたしました。

3、審査の方法、財政健全化審査及び経営健全化審査について、町長から提出されました財政健全化比率及び経営健全化比率、算定の基礎となる書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施いたしました。

4、審査の結果、審査に付されました財政健全化比率及び経営健全化比率並びに根拠となる資料は、いずれも適正に作成されていると認める。

次に2ページの総括に移らせていただきます。

総括、財政健全化判断比率、実質赤字比率、連結実質赤字比率については赤字額がないため算定されておりません。

将来負担比率においても、将来負担額は充当可能財源等の額を下回り算定されない。

実質公債費比率は9.7%で早期健全化基準を下回っておりますが、前年度より0.4ポイント増加した。

財政状況は基準内に収まるよう財政健全化に努めることを望むものであります。

資金不足比率各会計とも不足額がないため、資金不足比率は算定されておりません。財政健全化判断比率、資金不足比率ともに指數的には基準内であり、財政状況は良好と見える。

今後とも、財政指標を分析し適正な財政維持を確保するよう切望するものであります。

以上で、令和5年度（2023年度）各会計歳入歳出決算、国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算、財政健全化並びに及び経営健全化の意見書の説明を終わらせていただきたいと思います。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

以上で代表監査委員の報告を終わります。

これから監査委員に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

質疑なしと認めます。

これで監査委員に対する質疑を終わります。

これより各会計の決算審査を行います。

お諮りします。

決算審査の方法は各会計の認定についてそれぞれ質疑を行い、全会計の質疑終了後、総括質疑を行います。

次に、各会計の認定ごとに討論を行い、討論終了後採決を行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

異議なしと認めます。

認定第1号 令和5年度（2023年度）鹿追町一般会計歳入歳出決算認定に対する質疑

歳出 1款 議会費全般 43 ページから

2款 総務費全般 62 ページまで

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

これより、認定第1号、令和5年度（2023年度）鹿追町一般会計歳入歳出決算認定に対

する質疑を行います。

最初に歳出から行います。

1 款、議会費と 2 款、総務費、43 ページから 62 ページまでとします。

質疑ありませんか。

2 番、黒井委員。

○2 番（黒井敦志）

三つ質問させていただきます。

一つ目には決算書 45 ページ総務管理費のホームページについて、二つ目は決算資料 49 ページの企画振興費、町内子ども地方路線バス利用助成の事業について、三つ目は同じく決算資料 53 ページ、職員研修の独自研修についてです。

それでは一つ目を質問します。

総務課と企画課に関係するホームページの質問です。鹿追町で撮影された映画などの記録は現在のホームページで無くなっていることから、一般質問で町の情報を次の世代に残すデジタルアーカイブの提案をさせていただきました。

町長は検討するとの回答でしたが、令和 5 年度（2023 年度）でどのような検討がなされたのか、また、ホームページの利便性と資質向上は検討されたのかお聞きしたいと思います。

二つ目の町内子ども地方路線バス利用助成事業についてですが、おおむね小・中学校についてはほぼ横ばいの利用者ですが、小学生が 3 名と極端に減っているのは、制度上の問題があるのか。また、制度上の問題があるのであればどのような検討がされたのかということ。

三つ目の職員研修の独自研修、戦略的情報発信研修 35 名ということで、これは私が一般質問した関係をすぐにやっていただいたということでとても嬉しく思いますが、ただ過去の 3 年間の流れからいうとちょっと減少ということで、年々少なくなっているなぜかとお聞きしたいのですが、言うなれば企画力がなかったのか、それとも対象がたまたま以前の研修に比べて狭い研修だったのかということをお聞きしたいと思います。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁。武者総務課長。

○総務課長（武者正人）

まず 1 点目、ホームページについてでございます。今ほど映画の過去の情報がなくなっ

たということで、まずホームページの情報のあり方ということで現状のホームページについてはかなり以前から更新しているときにきっと過去の情報が消えたものと押さえております。今後についてもそういったようなデジタル情報については、更新時においては全て引き継ぐようなかたちでいきたいと考えているところでございます。

あとそれぞれ検討状況ということですが、今DXの推進本部ということで立ち上げて各ワーキンググループを立ち上げて、デジタルアーカイブということでお話しいただきましたけれども、そちらについても検討をして今年度そのあり方、今後どういうふうにしていったらいいだろうかというかたちで進めていければと考えているところであります。

3点目の研修についてでございます。まず戦略的情報発信研修ということで、こちらの研修についてはまず自治体の情報発信という目的でさせていただいております。

大きく三つ研修させていただきまして、住民との双方向のコミュニケーション、地域の魅力を発信するプロモーション、戦略的な情報発信ということで、大きくこの三つについて職員35名が研修を受けたところであります。

こちらについては、いろいろなSNS等の媒体をどういうふうに戦略的に使っていくかということで見せ方、リスクなどの理解を深めたところであります。

令和3年（2021年）から4年（2022年）、人数が減っているということですが研修の項目についても、令和3年（2021年）4項目、令和4年度（2022年度）についても2項目実施しております。

令和5年度（2023年度）については1項目ということで、またこちらについての独自研修というものもやはり必要と思っておりますので、必要に応じてどういったものが的確にやらなければいけないのかそれについても今年度熟慮しながら研修を行っていきたいと思っております。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

草野企画課長。

○企画課長（草野礼行）

はい。2点目の子ども地方路線バスの利用助成事業についてお答えをしたいと思います。

令和5年度（2023年度）の小学生利用者の数が3名ということで少ないのではないかとのことですが、とくに制度変更とかがあったわけではなくて同じように周知とかも行なっています。過去の10年間ぐらい見ますと一桁の年数も結構あります。

今回は中学生、高校生の利用が多かったのですが、金額もちょっと多くなっています。

結構遠くの方、瓜幕の方とかが結構利用率が高くてそれで結構金額が多くなっていますが、小学生が3名というのはとくに制度変更があったわけではなくてたまたま今回の申請が少なかったと分析をしているところでございます。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

平山社会教育課長。

○社会教育課長（平山宏照）

はい。黒井議員からアーカイブの御質問と文化財のアーカイブについても言及がありましたのでお答えさせていただきます。

文化財につきましては現在、多くの物品をお預かりしてまして、今は分類と紙のデータを写し、データ上に移し替える作業をしております。そうすると表に見えた進展が見えないということで、現在あるホームページ上に10数点ほど代表的な文化財を写真と文で紹介させていただいております。

これで町民の方の興味、関心が高まって、この保存館とか資料室に来ていただければという狙いで行っておりますので、御理解をお願いいたします。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

関連で、安藤委員。

○9番（安藤幹夫）

関連、職員研修について昨年も同じような質問をしているわけですがけれども、議会としては予算をつけたものに対して審査をして承認をしている。予算を使うということではないのですがけれども令和5年度（2023年度）においても職員研修の不用額が3分の1程度、実際には3分の2程度しか使われていない。

せっかくの予算を組んで、議会としては予算を減らせということは今までも一切申し上げてきていません。その中で、例えば昨年の場合DXに関わる事業の推進ということだったのですがけれども、資料を見ますとそこに関わる研修に行かれた方は1名しかいないということで改めて今年度以降実施等についての場合は、関係部署それぞれ窓口だけではないはずです。

関係部署、当然多くの部署に関わりがあるので、その辺の研修も総括をしている総務課として、多くの職員を派遣できる環境作りをしていかないといつまでたっても同じことの繰り返しだと思いますので、その辺の検討を含めて、ぜひとも多くの職員の方が研修に行けるような環境作りをしていただきたいと思います。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

黒井委員。

○2番（黒井敦志）

1点目の質問について丁寧に御答弁いただきました。ありがとうございました。

記録は貴重な町の財産だと思いますので、次の100年のためにもデジタルデータの適切な管理と活用を図っていただきたいと思います。

2点目の町内こども園子供のバスなのですけれどもさらに魅力ある制度にしていきたいと思います。結構、中学生、高校生が使っているということは魅力あるものだと思いますのでまだまだ磨き上げることができるかと思います。

3点目の質問の職員研修ですけれども、総務課の企画力が問われると思います。

昨日の質問でもパワハラとか様々な問題の提案がありましたけれども、そういう現代的な課題の研修、それから前にも一般質問で提案させていただきましたけれども、いろんな団体、例えば議員の研修の枠を含めてとか、商工会とか様々な団体の研修に職員を積極的にもうひと枠出すということで団体との関係もさらに密になると思います。人材育成は町の貴重な財産なのでさらなる企画力を高めていただきたいと思います。

以上です。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

安藤委員に対する答弁。松本副町長。

○副町長（松本新吾）

安藤委員から御質問ありました職員研修についてお答えいたしたいと思います。職員研修費、予算的には執行残が大きいという御指摘もありましたけれども、昨年一昨年あたりから土木関係、あるいは水道関係の職員の技術的な研修も実際行っておりまして、これは土地連の制度を利用して、土地連から出張の場合は旅費が出るということで、町の旅費で出した部分との差額が若干町のほうから出ておりますが、大半は土地連のお金を利用して、多くの職員が土木技術的な研修に出ています。

こういったこともありまして、一般職だけではなくて、技術職の研修も盛んに実施している。その中でも効果的に予算を町の予算だけではなくて、いろいろなところの使いながら執行しているということで御理解をしていただきたい部分が一つと、現在もコロナ禍はは過ぎましたが、Webでの研修もまだまだたくさんあります。

こういったもので、移動的なものがなかなかできないという場合、効果的にWebで受

講している場合もありますので必ずしも旅費が発生しない場合もありますが、そういったものを複合的に組み合わせながら、職員の研修が偏らないようなかたちの中でのなるべく多くの人にいろんな研修ができるようなかたちで進めたいと思っていますのでよろしくお願いします。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問ありますか。9番、安藤委員。

○9番（安藤幹夫）

やっぱり一番大事なことはその職場での研修に行ける環境を整えてあげることによって予算的なことを云々というのは、昨年も申し上げていないつもりだった。

例えば、我々議員だと政務活動費を使って行きたいところに研修に行ける。その中で全国の施設も職員向け等の研修施設もあるのですが、これは例えの話ですけどそこにいるいろんな研修メニューが存在しています。

そういったことも活用できる一つの方法で、旅費はかかりますけど宿泊費等については非常に国の施設ですのでそんな格安で利用できるとか、そういったことも今インターネットで調べればすぐ出る時代ですので、そういったところを行きたいのだというその環境を整えることがやっぱり一番重要ではないかと思う。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁。松本副町長。

○副町長（松本新吾）

安藤委員おっしゃるとおりそういった機会をまずは作らないことには、職員が参加できないというのは当然ですので、そういう機会をできる限り作っていきたい。

ただ、その中にも一定のルールを作りながらどういう目的なのか、そこが大きなところだと思いますので、その目的をきちんと把握しながら出張をなるべく認めていきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

7番、川染委員。

○7番（川染洋）

職員研修関連なのですが、今2人からいろいろお話がありましたが、それも重要だと私は思うのですが、もっともっと重要なのは課長職が課の職員をどう研修していくか。これは相当重要なことだと思っている。

気恥ずかしいですけども私も経験しておりますので、課長職がどう課をまとめていくのか。そのまとめていく方法も一つ課長職の研修をして、そして課の職員を研修していく。これの重要性というのは、相当あると思っている。

今、研修について副町長、私の言っている課長職の研修についてどういうふうに考えておられるか。お聞きしたいと思います。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁。松本副町長。

○副町長（松本新吾）

川染委員おっしゃるとおり、課長の役割というのは非常に大きいものがあります。

職員は上のものを見ながら育つ。また成長する部分というのは非常に大きいと思います。その課長職が部下に対してどのような指導をしていくのか。これは日々、毎日のことですので、その積み重ねているのは当然大きなものになると思いますので、それぞれの管理職がまず自ら必要な研修も受けながら、自己の研鑽していただくということも非常に重要だと思いますので、そういった面からもアプローチしていきたいと思っています。

○7番（川染洋）

了解。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

他にありませんか。1番、佐々木委員。

○1番（佐々木康人）

私も3点質問させていただきます。

まず1点目は決算書45ページ、決算資料37ページの文書広報費、地域のつながり活動助成金の関係になります。

昨年から2件件数が増えていて、金額が40万ちょっと増えているというかたちになっていますけれども、使い勝手が年々良くなっているような印象はあるのですが、それでもまだちょっと正直なところ使いづらいなというところもあります。

この10件の71万円の支出の内訳を、分かる範囲で教えていただきたい。

あと決算資料39ページになりますけれども、財産管理費の財産取得の表を毎回出てくるのですけれども、事由というのが必ず書かれていないのでこれは出さない理由があるのかどうか、もし分かるのであればどういうことでの土地取得なのかというのを教えていただきたい。

3 点目ですけども、決算書の 53 ページ、決算資料 62 ページになるのですが、ジオパーク事業費の関係で、この認定の関係なのですが、2021 年（令和 3 年）に 2 回目の認定を受けて、次に 2025 年（令和 7 年）に 3 回目の再認定が控えているのですけども、ちょうど去年が折り返しの地点ということであります。2 回目の再認定の際に課題が出てきているはずです。

開拓の歴史ですとか、あるいは農業、酪農の食文化、そういったジオストーリーを展開するということの宿題が出ていると思うのですけれども、令和 5 年度折り返しの地点で今どんな進捗状況になっているのかをお知らせしていただきたいのと、一般来館者が北海道石の影響もありまして相当伸びております。3 倍以上に伸びているのですけれども私の知る限りは無償で一般来館者を受け容れております。恐らく旅行会社の団体等については有償の扱いをしているのか、ちょっと記憶が定かでないのですけどもその辺その一般来館者についても、有償にする考えがないのかどうかその 3 点についてお聞きいたします。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁。草野企画課長。

○企画課長（草野礼行）

まず 1 点目の地域のつながり活動助成金の令和 5 年度（2023 年度）件数 10 件、それから金額 71 万の内訳のお話でございましたので説明させていただきたいと思います。

まずは令和 5 年度（2023 年度）から、令和 5 年（2023 年）、令和 6 年（2024 年）と今 3 期目になっていますが、使いやすいように制度改正をしております。それまでは推進項目が 7 項目から 8 項目ございました。

その項目のうち必ず二つ以上は実施してくださいという内容でございましたが、令和 5 年度（2023 年度）制度改正によって、項目のうち一つ以上であれば対象にしますよという制度改正をしております。

今回、感染症がまだ完全に抜けたわけではなくて令和 4 年度（2022 年度）から見ると若干ですが増えています。2 件程度です。ただし全体の実施項目のうち地域の独自事業というのが実はございます。それは地域で行うワークショップ、講師を招いての講演会、あとは夏祭り、そういうのが実は令和 4 年（2022 年）、令和 3 年（2021 年）、令和 2 年（2020 年）はあまり無くてコロナの影響というのもあってあまり実施されておりました。

いろんな人がたくさん集まりますので、たくさんのお金を使うのですが、実は令和 5 年度はそれが 3 件、地域で行われまして 70 万円のうちの 40 数万円がそこに充てられており

ます。

なので今回、令和4年度（2022年度）から令和5年度（2023年度）にちょっと金額が多くなったのはその部分が大きかったと推測しているところです。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

2点目ありますか。高瀬財政担当課長。

○総務課財政担当課長（高瀬俊一）

2点目の財産取得の土地の取得の関係、事由が無いことについてお答えをしたいと思います。手元に資料が無いのでそれぞれの事由についてはお答えが今回できないところなのですが、今後については、どのように掲載するかも含めて、内容について検討していきたいと思います。お調べして後ほどお答えをさせていただきます。以上です。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

萩生田ジオパーク推進課長。

○ジオパーク推進課長（萩生田訓考）

お答えいたします。令和3年度（2021年度）の2回目の再認定時にこれまでの活動に対して、一定の評価を受けるとともに今後の課題、改善すべき点などについて指摘がございました。

その後4年間経過しておりますので、大部分は改善されてきているものと考えております。

ただその中で先ほど佐々木委員からもお話がありました平野部のジオストーリーについてということで作成したら良いのではないかと御指摘がございました。それについては、作成を行っているところです。

地形、地質と農業を絡めたストーリーということで、こちらについては現在行っておりますジオツアー、あとジオ講座にも取り入れているところでございます。

令和5年度（2023年度、地質の違う町内の4か所のジャガイモ畑を巡りまして、地質、地形、土壌の違いによって、実際にジャガイモの味、作物の味が違いますといった関係性を学びながら収穫、試食を楽しむジオツアーを実施しております。

また、令和6年度（2024年度）については、鹿追に5段ある河成段丘がございしますが、そちらの土壌の違いによって、そこで作られる作物が違いますという講座を開催しているところでございます。山と平野を繋ぐジオストーリーについてもなかなか無いのではないかと御指摘がございましたので、こちらについて今然別湖の結氷調査を行っております。

て、それによって鹿追町も非常に温暖化の影響を受けているということが分かりつつあります。

二酸化炭素削減を目的としたバイオガспラント、そういった鹿追町の温暖化対策と密接にこういったことが結びついているというストーリーを作成しまして、学校の授業、修学旅行の対応に取り入れているところでございます。

今後につきましても関係機関の皆さまと協議、協力を進めながら平野部又は山と平野をつなぐストーリー、ツアーの作成、充実に努めていきたいと考えております。

続きまして一般来館者について、佐々木委員のおっしゃるとおり、令和5年度（2023年度）の来館者につきましては5月から開始しました北海道石の展示をしております前年度比2.7倍という大幅増につながっております。

そんな中で、ビジターセンターの案内のガイド料についてですが、現在、ビジターセンターの開設をツアー会社を通して、旅行会社を通して依頼があった場合につきましては、8名以内については一律4,000円で、9名以上については一人につき500円ということで料金を徴収しているところでございます。

ただ、おっしゃるとおりツアー会社を通さない団体ですとか個人の皆さまにつきましては、無料で開設と対応しているところでございますので、今後につきましては、他のジオパーク等との状況も見ていきながら、一般来館者につきましては、解説料をどのようにしていくのか検討していきたいと思っております。以上です。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。1番、佐々木康人。

○1番（佐々木康人）

再質問ではないのですが、一番目のつながり補助金の関係は、感染症が明けて地域からの事業が活性化しているということで了解いたしました。

ジオパーク事業費につきましては、再認定に向けてもっと多分たくさんの課題が出ていたと思いますので再認定に向けて、ぜひ御努力していると思いますけどもさらにもお願いしたいと思います。以上です。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

財産のほうは、後ほど答弁ということでよろしくお願いします。

他にありませんか。3番、金子委員。

○3番（金子孝伸）

私のほうからは支所費、あとジオパーク事業費の3点質問させていただきます。

まず、図書費40ページ、決算書47ページうりまく夢創造館利用者数の確認です。令和3年（2021年）、令和4年（2022年）、令和5年（2023年）と件数及び人数ということでデータを表示していただいておりますが、コロナ禍が明けてどんどん利用者数が減っている。ウリマックホールですとかその他瓜幕地区のライディングパークだとか、そういった部分は利用者がコロナ禍を終えて上昇しています。

うりまく夢創造館だけがなぜ利用者数が減っているのか、その辺の状況把握ができているのかを1点確認したいと思います。

ジオパーク事業費、決算書53ページになります。こちらの決算資料の中の幹事会という欄がありますが、第47回令和6年（2024年）5月10日となっています。

こちらのほうは令和5年度（2023年度）の予算で執行したのかどうかという確認です。

あともう1点、こちらの資料には載ってないのですが、ジオパーク事業費、ジオパーク内で物販販売をしていたかと思います。

こちらのほうの売り上げというお客様への反応の確認をしたいと思います。以上3点です。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁。早川瓜幕支所長。

○瓜幕支所長（早川昌映）

うりまく夢創造館の利用者数についてお答えいたします。年間利用者数令和3年（2021年）、令和4年（2022年）に比べて減っているというのは、逆にコロナ禍の巣ごもり需要というのがありまして、外出できない方が皆さん夢創造館に来てDIYされていたということがございます。

そのため人数が増えていたということがありまして、それが一段落したことが原因なのかなと、それから利用者数の実人数、延べ人数で、こちらの資料なっていますが実人数を見たところ、親子留学で来られている方というのが利用者数、特に多いのですけれども、そういった方、資料見ていただければ分かるのですが8月に減っているが、そういった規制、そういったことが原因で減っていること、それから夢創造館自体の暑さというのも、令和5年（2023年）になると特に暑かったということもありまして、利用者が減ったのかなとこちらのほうでは分析しています。以上です。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

萩生田ジオパーク推進課長。

○ジオパーク推進課長（萩生田訓考）

はい、お答えいたします。まず決算資料の部分で幹事会の部分、令和6年（2024年）5月10日ということになっているのですが、こちらのほうは令和5年度（2023年度）の事業についての中身の協議した幹事会ということになり、その中身を協議した幹事会ということですのでこちらのほうの令和5年度（2023年度）に載せさせていただいているところでございます。

あと物販につきましては、今ジオパーク会館と道の駅等々のほうでポロシャツ、ガイドマップ、マスク、手ぬぐい、ピンバッジ等を販売しているところでございます。

令和5年度（2023年度）の売り上げにつきましては全て合計して約46万円の売り上げがでございます。

買っていただいた方の評価についてでございますが、特にガイドマップについてはこのガイドマップを見れば鹿追のジオの素晴らしさとか、地形の自然のすばらしさがとってもよく分かるよねということで、非常に良い評判を受けているところでございます。

以上です。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。3番、金子委員。

○3番（金子孝伸）

うりまく夢創造館の関係に関して、先ほどの実人数の年間利用状況のほうで見たのだと思うのですが、年間利用状況の合計が368人というのが延べ利用者数368人とイコールになる。先ほど言ったのは延べ人数と実人数で評価していたと思うのですが、これどちらも同じ数字だと思うのですが。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁。早川瓜幕支所長。

○瓜幕支所長（早川昌映）

延べ人数で利用者数のほうを出しております。

年間利用状況のほうの368人、それから延べ利用者数の368人、こちらは同じ数字となっています。実人数はこちらの資料を出してないのですが、後でよろしいでしょうか。出した方がよいということでしょうか。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。3番、金子委員。

○3番（金子孝伸）

そうですね。先ほど実人数というかたちで説明があったものですから、実人数がこっち側ではちょっと分からないのではないかなと思いました。もしこちらの資料にその実人数の表記が無いのであれば、できれば参考として提出していただければ助かります。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

早川瓜幕支所長。

○瓜幕支所長（早川昌映）

後ほど用意して出したいと思います。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁については後ほどということで、ジオパークのほうはよろしいでしょうか。

○3番（金子孝伸）

はい。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

他にありませんか。5番、山口委員。

○5番（山口優子）

2点お伺いします。決算書51ページ、資料では57ページの防災の件と決算書45ページ文書広報費の件で2点お伺いします。

まず防災の件ですけれども、決算資料の57ページで避難訓練のことが書いてあるのですが、以前から役場職員の避難訓練について実施してほしいという話を私のほうからも同僚議員のほうからも一般質問でさせていただいています。鹿追町地域防災計画でも年に1回の防災訓練を行うとなっております。実際に避難所を設営しての避難所開設の運営の訓練をやるという、令和5年度中にやると御答弁でおっしゃっていただいていたのですが、これは実施されたのかどうかということが1点です。

2点目、文書広報費について金額では出ていないが、鹿追町の公式ホームページについてお伺いします。このホームページ大分長い間同じ体裁をとっているわけですが、どのくらい見られているかという数字の調査はされているのかということとリニューアルはされないのかということをお伺いします。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁。高井町民課長。

○町民課長（高井宏行）

山口委員の御質問にお答えいたします。正直申し上げまして、令和５年度（2023年度）中の職員の防災訓練は実施しておりません。議会のほうで御答弁あったと思いますが、実際に実施をしていないのが事実でございます。

ただし、今年度に防災訓練というよりも、町内の行政区、各学校のほうに防災講座、講話等を行っております。引き続き、職員向けの防災訓練もある程度また検討、協議していきたいと思いますので御了解をお願いいたします。以上でございます。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

草野企画課長。

○企画課長（草野礼行）

はい。ホームページの御質問をいただきました。今のホームページは平成１２年（2000年）に製作後、何回かのリニューアルをしております、直近では2016年（平成28年）にリニューアルをしているところです。

閲覧件数でございますが、調査したことがあります、今ちょっと手元に無いので後ほどお示しをしたいと思います。それからリニューアルの検討でございますが、昨年度からDX推進チームを中心にこのホームページの更新についても検討しておりましたが、国の交付金の対象とならなくて、今年度は見送りをさせていただきましたが更新につきましては引き続き今年度以降も検討させていただきたいと思っております。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。５番、山口委員。

○５番（山口優子）

まず防災訓練について、地域に出向いての講話ということを私は申し上げているわけではありません。役場職員の方が実際に避難所を運営する避難訓練の件について申し上げます。

議場でそういう実際の避難所の設営訓練を令和５年度中にやるとおっしゃっていただいたわけですから、それは実施を今後検討していくという方向ではなくて、できなかったのであればできなかった原因を考えていただいて、速やかに検討ではなく実施の方向で進めていただきたいと思います。

ホームページについて2016年（平成28年）ということで結構年数が経っているかなと思います。以前にも申し上げたことあるのですけれども、今後、情報発信に力を入れてい

くということで町民向けの情報発信でLINEであったり、アプリのミジカであったり情報発信していただいているのは、もちろん力を入れてやっていただいているなと思っているのですが、やはりホームページというのは何かあったときに、まずそこに調べに行くという一番重要なところだと思います。

デザインのリニューアルとかそういうこともそうなのですが、国の交付金に合わせてとかそういうことではなくて、ちょこちょこ見づらいなという点はあるはずなので、そういうところを細かく修正していただきたい。

例えば、鹿追町のホームページまず開くと移住が一番上に来る。

移住者がホームページを見るということはあるまい。あるまいというところとちょっと語弊があるのですが、まずは町民の人がどういう情報が知りたいかという町民向けの町内の情報というのが、まず一番にあるべきだと思います。そういうちょっとの不具合とかを細かく毎年見直していただきたいなと思います。そのホームページをデザイン変えるとかはお金もかかることだとは思いますが、私が申し上げているのは大幅なことではなくてそういうちょっと見づらいなところをちょこちょこ変更していただきたいという要望ですがいかがですか。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

草野企画課長。

○企画課長（草野礼行）

はい、ありがとうございます。ホームページの見直しについてですが、前回のリニューアル2016年（平成28年）ということで、もう8年以上も経っておりますので、先ほども更新について検討をしておりますという話をさせていただきました。

委員おっしゃるように町の情報配信の中でも大きな一つでございますので、細かい部分につきましても、今後、係内それから職員にも周知をさせていただいて、できるだけ見やすいかたちで直せるように検討させていただきたいと思います。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

高井町民課長。

○町民課長（高井宏行）

職員向けの防災訓練につきましては、検討という形ではなく前向きに早急に実施していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

ここで暫時休憩とします。再開は 10 時 50 分とします。

休憩 10 時 37 分

再開 10 時 50 分

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

1 番、佐々木委員に対する答弁漏れがありましたので、高瀬財政担当課長。

○総務課財政担当課長（高瀬俊一）

はい。お答えが遅くなり申し訳ございません。

先ほどの土地取得の関係、39 ページから 41 ページまで記載の土地全て道営の水利施設整備事業、令和 3 年実施し瓜幕明渠排水について北海道から町へ移管して、移転登記したことによるものです。今後については記載してなかったということで、記載するようにしていきたいと思いますので、お詫びをいたします。以上です。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。1 番、佐々木委員。

○1 番（佐々木康人）

なし。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

5 番、山口委員に対する答弁漏れ。草野企画課長。

○企画課長（草野礼行）

ホームページの閲覧数の御質問どれくらいあるのでしょうかというお話がございました。

直近の令和 5 年（2023 年）でいきますと、約 49 万件ございます。

それから令和 4 年（2024 年）でいきますと 67 万件ございまして、特に多いのが、令和 4 年でいきますと新型コロナウイルス感染症の対応についてやバイオガスプラント、入札などについてのページが 5,000 件以上を超えている状況でございます。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問よろしいですか。

○5 番（山口優子）

はい。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問よろしいですか。

それでは3番、金子委員に対する答弁漏れで、早川瓜幕支所長。

○瓜幕支所長（早川昌映）

はい。年間利用状況の実人数ですが、令和5年度（2023年度）での数をお答えいたします。

4月が8人、5月が14人、6月が19人、7月が8人、8月が21人、9月が8人、10月が6人、11月が13人、12月が31人、1月が24人、2月が13人、3月が10人となっております。

先ほど私の答弁のほうで8月の人数を比較してということ言ったんですけども、こちら8月の延べ人数を比較して下がっているということで、そこを分析したところ実人数で確認したということですので付け足して報告させていただきます。

以上です。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問よろしいですか。

○3番（金子孝伸）

はい。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

他にありませんか。9番、安藤委員。

○9番（安藤幹夫）

3点ほどお伺いをいたします。まず決算資料49ページ、企画振興費、資料も49ページです。高齢者等社会参加促進事業、タクシー券について対象者、65歳以上全員を対象としているのか。どういった申請方法で交付金が交付者を決定しているのか。その内容を詳しく御説明いただきたいと思います。

2点目、決算資料51ページ、交通安全推進についてお尋ねをいたします。

防犯カメラ、町内の重要拠点等に設置し、防犯に寄与しているかたちをとっているのですけれども、場所等についてはよろしいのですが、現在、何台町内に設置をされているのか。

それから今後に向けて重要拠点等になる場所についての設置の検討を考えているのかどうかについてお伺いをいたします。

3点目、決算書55ページ、決算資料65ページのゼロカーボン推進費・脱炭素先行地域に関わります令和3年（2021年）から令和4年（2022年）にかけて、本町は先行地域町村ということで認定を受けた令和4年（2022年）で先行地域として寄与しているのですけ

ども、そこに関わります視察研修等の令和5年度（2023年度）におけます実績と対応方法についてお尋ねをいたします。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁。草野企画課長。

○企画課長（草野礼行）

お答えさせていただきます。まずタクシー券の助成でございますが、対象となるのは70歳以上の方でございます。あとは運転免許証を自主返納されている方、心身体障害者手帳1級から3級を持たれている方等々でございます。

基本的に前年度の2月から3月にかけて、その年に交付を受けた方全員に案内をさせていただいておりまして、毎年申請をいただけるようなかたちでございます。

タクシー券の利用は1年間限りでございますので、毎年度申請をいただいて、交付決定をして交付をしているような状況でございます。

それから、もう1点の脱炭素先行地域に選定されてからの視察件数です。全体件数、今持ち合わせておりませんので、後ほどお示しをさせていただきたいと思います。

視察に対する対応でございますが、基本的には職員、私と担当係長の2名、もしくはどちらかで対応させておりまして、多くはバイオガスプラントの視察も含めていることが多いです。脱炭素先行地域の計画の中にバイオガスプラントを核としたというテーマもございまして、それは農業振興課にお願いをして、農業振興課にも対応するかたちで視察対応させていただいております。

視察件数については、後ほどお示しさせていただきたいと思います。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

高井町民課長。

○町民課長（高井宏行）

先ほど防犯カメラの御質問がございますのでお答えさせていただきます。現在、町内に設置しております防犯カメラは6台設置しております。

安藤議員さんが今おっしゃったとおり、場所等はお答えすることはできませんので台数だけというかたちになっております。

あと今後、重要路線等に設置を考えているのかということなのですが、課内の中でも重要路線、重要な場所というのが数か所ありますので、設置が必要じゃないかという部分も今考えております。

ただ明確に予算の関係とかあり、警察などいろんな関係団体とも協議しなければいけませんので、明確にいつ何台いくらでというかたちはお答えすることはできませんけれども課内の中では今検討中でございます。以上でございます。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。9番、安藤委員。

○9番（安藤幹夫）

まずタクシー券の関係、1年の期間を区切って、計画申請を受けて、また同じ人の申請ということで、毎年70歳以上になる方は当然変わってくるわけで、その中にも免許返納した人は明らかになるわけですが、交通の利用の不便な方も中には当然いらっしゃるって、随時申請を受け付けていないという今の御答弁の解釈でいいのでしょうか。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁。草野企画課長。

○企画課長（草野礼行）

答弁漏れがございました。基本的には前年度申請された方には全て御案内を差し上げて当年の4月1日から使えるようにタクシー券を交付させていただいています。

それ以降につきましては、随時1年間、どの場面でも受付をしておりますので、例えば冬の期間だけ車に乗るのが怖いのでタクシー券を利用したいという方もいらっしゃいますので、そういう方についても随時受付をしているところでございます。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。9番、安藤委員。

○9番（安藤幹夫）

高齢者の社会支援については、よろしいです。

次に防犯カメラについてなのですが、今の時代当然プライバシーを守っていく上での設置というのは当然望まれるところなのですが、今の時代になってくるとその防犯の抑止力というか犯罪を未然に防ぐ又は証拠となるものというのは防犯カメラばかりではなくて、今多くの方の車にドライブレコーダーも設置している。

それからそれぞれ住民の民間の方は、自主的に玄関先になり、庭なりに自主防衛をしているということがかなり進んできている中で、行政だけ取り残されていくようなことのないように推進していくのが一つと、もう一つは住民の安心安全の中で住民に対しての啓蒙、推進も進めていくということが行政の大きな役割ではないかと思いますが、その辺の考え

方をもう一度お答えをお願いしたいと思います。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁。高井町民課長。

○町民課長（高井宏行）

防犯カメラの推進、啓蒙も本当に大切なことだと思います。ただ今おっしゃったとおり車などドライブレコーダー、御自宅、あとは各事業者さんでも付けているというかたちがございますので、その辺も個人の防犯意識を高める上でも啓蒙は大切だと思いますけれども、これもやはり購入するにあたってどのような補助ができるのかというような話になってくるかもしれませんが、それはあくまでも個人の防犯意識の向上ということでお願いするしかないのかなと思っておりますので、その辺は御理解いただければと思います。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。9番、安藤委員。

○9番（安藤幹夫）

どうしてもどうのこうのというのではなくて、そんなに今高いものじゃなくなってきた。気軽に手に入るし、見ようと思えばすぐで、これだけ電波がもう状況が良くなってきた。スマートフォンですぐ確認もできるので、そういう時代背景にあるということ認識していただいて、やっぱりその行政としてのやるべき役割をきちっと取っていただきたいと思う。課長としての答弁ではなかなか難しいと思いますけども、予算等についても来年度に向けて今から検討していけば、十分予算措置はできるわけですからそういったことも含めて検討をしていただきたいと思います。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問はよろしいですか。

○9番（安藤幹夫）

視察件数は後ほどで。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

他になければ次に進みます。

4 款 衛生費全般 76 ページまで

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

3 款、民生費と 4 款、衛生費、63 ページから 76 ページまでとします。

質疑ありませんか。

2 番、黒井委員。

○2 番（黒井敦志）

決算資料 83 ページの社会福祉協議会と決算書 80 ページの生きがい対策の表を御覧いただきたいと思います。老人クラブ連合会この 2 点について御質問させていただきたいと思います。

社会福祉協議会にお願いしている寿勤労会についてですけれども、以前質問と提案をさせていただいておりますし、同僚議員からも一般質問が行われています。

令和 5 年度（2023 年度）にはどのような検討が行われていますか。また担当課としての課題など、どのように分析されているかお聞きしたいと思います。

2 点目の老人クラブ連合会ですけれども、補助金額で見ると令和 5 年度はほぼ活動が戻ってきていることが分かりますが、単位団体数や会員が減っていることをについて担当課としてはどのように分析されているのかお聞きしたいと思います。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁。富樫保健福祉課長。

○保健福祉課長（富樫靖）

はい。まずは寿勤労会の状況についてどのような検討をされているかということでございますが、一般質問等でいただいたときの答弁にありましたとおり、やはり会員の高齢化と減少をどうするか、会のあり方がどのようにあれば良いのかというところで、御提案のあったワークシェアリングの研究、今それにつきましてまだ情報を集めている状況でありまして、まだ分析には至っていないところでございます。

また実績については質問されてないですけれども、やはり受注額は令和 5 年度（2023 年度）と 4 年度（2022 年度）はほぼ変わらないのですけれども、作業時間がやはり 4 年度（2022 年度）に比べて 5 年度（2023 年度）が減少しているというところから、やはり人数的なものが大きく、猛暑もあったかと思うのですが、人数的な影響が見られると思っております。その辺の人数を年齢的なもの枠を外し、やはり子育て世代、働きたい方をどのように集めてどういう作業内容で進めていくのが良いかというのを、さらに進めて検討を進めていき

たいと考えております。

それから2点目の老人クラブの減少についてでございますが、やはりなかなか外に出たがらない御高齢の方も増えているように感じているところでございますが、いろいろな催し物、大会等もあって、そこに参加する方々も少なくなっている。

町のほうの担当として老人クラブに出向く機会がありますので、そのような際にこういったところにも参加していただけるように働きかけるとか、そういったところで健康増進も含めて進めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。2番、黒井委員。

○2番（黒井敦志）

1番目の件については多くの町民の皆様から頼りにされている組織でもあり、行政としても草刈りなど多彩な仕事をお願いしています。会員数の減少などの課題を積極的に解決して、魅力ある組織作りを進めていただきたいと思います。

2番目ですけれども、老人クラブ連合会、保健師さんからも啓蒙啓発活動の大事な受け皿になっています。また、生涯学習の場でもありますので、育成をぜひ御検討いただきたいと思います。以上です。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁よろしいですか。

○2番（黒井敦志）

はい。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

他にありませんか。3番、金子委員。

○3番（金子孝伸）

はい。資料の88ページ、89ページ、児童措置費、子育て支援、決算書69ページになります。そこから2点と決算資料100ページの環境衛生費、決算書73ページについて3点質問させていただきます。

まず1点目、学童保育所の令和5年度（2023年度）の学童人数71名となっておりますが、勉強不足で申し訳ないですが、この施設の許容の人数を教えてくださいということがまず1点。

それと次に児童デイサービス発達支援センターのほうです。こちらのほうは令和3年度からの推移を見てみるとかなり年を通じて利用者数が減っている。これは良いことだと思うのですが、発達支援の離脱者が多くなっているということの認識でよろしいか。例えば天候等のそういった理由で減っているのかそれとも改善が見られて減っているのかというところを確認したいということが1点。

続いて、環境衛生費の蜂の駆除件数に関してです。令和5年度（2023年度）は令和4年度（2022年度）に比べると突出して増加しています。

令和5年度（2023年度）の決算ですけど、令和6年（2024年）に関してもかなりのスズメバチを見受けられ被害も出ているところでありまして、今後この蜂の駆除に関してどういう取り組みをして、なるべく事故にならないようにしていく取り組みはどのように考えているかということを確認したいと思います。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁。米澤子育て支援課長。

○子育て支援課長（米澤裕恵）

はい。まず1点目の学童保育所の所要人数ですけども、許容の範囲内は現施設ですと、83名まで活動できることになっております。

登録数は71名となっておりまして、平均通ってこられる日々のお子さんは45名から50名ほどとなっておりますので、70名を超えて活動するということは現在ございません。

それから2点目のデイサービスの関係でございますが、人数が減っているのはお子さんがやはり発達の面で育ってきているというところで保護者と合意を得て卒業しましょうということで卒業されるお子さんもございますので減っているかと思えます。以上です。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

高井町民課長。

○町民課長（高井宏行）

金子委員さんからはスズメバチの駆除、これからどのような取り組みをしていくかということでございますが、実際、昨年のスズメバチの駆除件数が前年に比べまして大幅に163件と130件以上増えている。要因につきましては、私専門ではございませんが、やはり高温化というかたちでスズメバチが巣を作りやすい環境になっているのではないかなと思っております。

この163件なのですが、基本的に住民生活系の職員が駆除している。備品購入いた

しました防護服を着用いたしまして、市販で販売されていますスーパー、ホームセンターの蜂専用のスプレーと網で除去するというようなかたちです。

大きいところでは蜂の専門業者がいらっしゃいますけれども、やはり鹿追町にはそういう専門業者がいらっしゃいません。ですから私たちも専門業者ではありませんけれども、なるべく蜂の巣があつて、町民の方から御依頼がある場合は、2連はしごを使って危険のないようなかたちで除去しているという状況でございます。

ただし、はしごも限界がございますので、届かない場合はやはり高所作業車とか専門業者の方に依頼しなければいけないということで現在把握しているのは帯広市、音更町、芽室町に蜂の専門業者がございます。私が調べた感じでは1件当たり1万円から2万円ぐらいと軒下、高さによってはその都度、別途料金が変わりますということですので、どうしても町職員が取れない場合は町民の方には有償でございますけれども、専門業者に御依頼して除去をお願いしますというかたちで今お話をしているところでございます。

そして、今年度もまだ集計はしてないのですけれども、かなりスズメバチが出ている状況でございます。ちなみに昨年は163件ありますけど、スプレー115本使用しております。

今年はもう既に73本使用しておりますので、駆除といった場合には役場職員だけでなく、町民の皆さんも必ず家庭に蜂専用のスプレーを持って自分の身を守るようなかたちで常備していただきたいということで啓発活動をしているというところでございます。

以上でございます。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。

○3番（金子孝伸）

ありません。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

他にありませんか。1番、佐々木委員。

○1番（佐々木康人）

はい。私からは2点質問させていただきます。まず決算資料の77ページになるのですが、就労継続支援B型事業所の関係で役場でサポートを行うということで自立支援協議会を定期的を開催して、関係者とのネットワーク作り、町民の理解促進に努めるというようなことで昨年10月13日にB型事業所が開設しておりますけれども、現在までのサポートの状況をお聞かせいただきたいと思います。

それともう1点、老人福祉費の権利擁護体制、決算書81ページになります。

老人福祉費の権利擁護体制整備事業、令和2年度（2020年度）から事業開始しているが、いよいよ成年後見制度等が周知されてきて、ようやく相談数も増えて事業も少しずつ周知され実施されてきたという印象はあるが、令和3年度（2021年度）が30万円の予算だったものが昨年度は200万7,000円ということでこの委託料が増えた部分がこういったことなのかというのをお聞かせいただきたいと思います。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁。富樫保健福祉課長。

○保健福祉課長（富樫靖）

はい。まず1点目の就労継続支援B型事業所についてのサポートの状況ということでございますが、委員御発言のとおり令和5年（2023年）10月から水耕栽培、ハウスでの作業をはじめ、1年が経過しているところでございます。

当初、利用者の方がどのように適応できるかということが未知数でありましたけれども、今では楽しいですとか収穫して売れることが嬉しいということですか、中にはハウスに行かないで事業所で作業したいという方がいたりしますけれども、その特性に合わせた作業ができています状況でありまして、これについては利用者に寄り添う事業所の職員がおりますけれども、さらに町の技術的な指導をするという町職員が今3名いて障害を持った方もいらっしゃいますけれども、サポートしながら連携をして進めているところでございます。

とくに利用者の方に町職員が具体的な指導するということはあまりありません。何かあれば事業所の職員を通して作業していただくということが現状でございます。

今後においては、事業所として利用者の数を増やしていきたいですとかということもあるでしょうし、工賃を考えますと仕事量を増やす、あるいは単価の高い作物を視野に入れながら事業を進められると思いますので、町としましては引き続き必要な支援をしていきたいと思っています。

また、本年3月にノウフクJASというのを取得したときにも、町職員も一緒になりながら取得に向けて取り組んだところでありますので併せて御報告したいと思います。

それから権利擁護の関係の委託料が200万ちょつとに増えたということでございますが、これは成年後見センターの運営に関する委託料が社会福祉協議会に支払われるということで予算立てをしておりますので、その分が増えているということで御理解いただきたいと思います。

思います。以上でございます。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。1 番、佐々木委員。

○1 番（佐々木康人）

はい。まず1 番目のB 型就労支援事業所ですけども、これは念願のB 型就労支援事業所ですので、必要な支援を行うということでもありますので経済的な支援だけではなくて、今おっしゃった技術的な支援、それから事務的な支援についてもぜひ行っていただきたいと思います。

それと2 番目の権利擁護体制整備事業の関係で、社会福祉協議会に委託したというのは決算書に書いてあるので、私も分かります。その委託の内容を30 万円でやっていたものを、207 万円で委託して同じことをやっているわけではないと思いますので、その内容について教えていただきたいということでした。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁。富樫保健福祉課長。

○保健福祉課長（富樫靖）

すいません、お調べして後ほど報告したいと思います。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

後ほど答弁ということによろしいでしょうか。

○1 番（佐々木康人）

はい。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

他にありませんか。

先ほど9 番、安藤委員に対する答弁漏れについて答弁します。

草野企画課長。

○企画課長（草野礼行）

はい。遅くなりまして申し訳ございません。令和4 年度（2022 年度）に脱炭素先行地域に選定されてからまず視察の件数でございますが、令和4 年度（2022 年度）は46 件で220 名の方が視察に参られております。それから令和5 年度（2023 年度）につきましては29 件で235 名の方が視察に訪れていらっしゃいます。以上です。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問ありますか。

○9 番（安藤幹夫）

なし。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

他になければ次に進みます。

5 款 農林費全般 75 ページから

84 ページまで

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

5 款、農林費、75 ページから 84 ページまでといたします。

質疑ありませんか。

2 番、黒井委員。

○2 番（黒井敦志）

決算資料 118 ページの有害鳥獣駆除について御質問します。

駆除実績から手応え、課題など担当課の分析を教えてください。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁。城石農業振興課長。

○農業振興課長（城石賢一）

はい。鳥獣駆除の関係ですけれども過去 3 年分駆除実績を載せてございます。ほとんど一定程度の駆除、頭数や羽数があります。こちらにつきましては、アライグマについては各々箱わなを設置していただいて駆除に努めている。

シカ、キツネについても同じく箱わな、また冬の一斉駆除で捕獲に努めているところでございます。

カラス、ドバトの鳥類につきましても、一斉駆除を中心にこちらも駆除に努めているところでございます。

近年、全国的にクマの被害、出没情報が増えております。本町も一定程度の出没が目撃されております。とくに今年度につきましては春先の昼間に目撃したという情報もありまして、非常に危険な状態に陥ってはいないのですけれども、いつどのようなかたちで被害

に遭うということもありますので、町としてはとくにクマの出没につきましてはすぐにいろんなかたちで周知を図って注意していきたい。

併せて、出没した箇所につきましてはハンティングクラブのほうに依頼をいたしまして定期的に見回り、必要とあればわなを設置して捕獲に努めているという状況でございます。

こういった鳥獣被害に応じて、農畜産物の被害も一定程度あります。畑はもとより、こういった鳥獣害が家畜伝染病の媒介になるということも否定ができませんので、本町、家畜伝染病については昨年、相当な数が出ております。

そういったことから牛舎・家畜舎に立ち入らないような自己防衛手段、例えばレーザーによる鳥類の近寄りをしないですとか、防鳥カーテンといったものの助成も引き続きしながら、ハンティングクラブ中心にこういった鳥獣駆除努めてまいりたい。

同時に一人一人が自己防衛に努めていただくということも重要ですので、そういったかたちで引き続き鳥獣被害に対応してまいりたいと考えております。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。2番、黒井委員。

○2番（黒井敦志）

猟銃の問題だとかいろいろと課題もあると新聞でも報道されていますけれども、ハンティングクラブへの期待が高まっていますので、町からの育成、支援というのがさらに必要だと思いますのでさらなる御検討をお願いします。以上です。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

城石農業振興課長。

○農業振興課長（城石賢一）

はい。今おっしゃられたように、狩猟者免許のライセンスを取得している方が一定数と限られております。町といたしましても狩猟免許取得者を増やしたいというかたちで狩猟免許手続き、試験等に関する費用の補助も行っておりますので、そういった部分でも狩猟者の数を確保していきたいと考えております。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

他にありませんか。5番、山口委員。

○5番（山口優子）

はい。決算書 83 ページ、決算資料 118 ページの森林環境譲与税の使い道のところですけども、町有林事業調査というのはこういった調査だったのかということ。

あと、森林環境譲与税の使い道についてお伺いしたいのは、土木費の道路維持費のところになるのかわからないのですが、道路に結構木が生い茂っている部分がたくさん気になりまして、木の維持管理とか伐採とかにこの森林環境譲与税が使えるのかどうかお伺いしたいと思います。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁。城石農業振興課長。

○農業振興課長（城石賢一）

はい。森林環境譲与税の交付された事業費の主な使途先ということで御質問いただきました。こちらは議会のほうでも都度、御報告をさせていただいております主に今整備しておりますみんなの木育広場の開設に向けての準備費用として利用させていただいております。

また、その他町有林ですとか毎木調査、民有林の下刈り作業に伴う補助金を交付してその譲与税を活用させていただいているところがございます。道路の支障木といいますかそういう伐採に関わる費用については建設水道課より説明になります。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

大上建設水道課長。

○建設水道課長（大上朋亮）

はい。今道路の雑木処理の関係の話がございましたけども、状況によっては直営で切っている部分もございますし、業者に委託して切っている部分もあります。現場の状況によっては様々でございまして、この森林環境譲与税とは関連はございません。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。5番、山口委員。

○5番（山口優子）

はい。そういう木の管理にもこの森林環境譲与税が使えるのかどうかお伺いしたかったので質問しました。以上です。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

他に質疑ありませんか。9番、安藤委員。

○9番（安藤幹夫）

2点ほど。1点目は農業委員会、決算書77ページ、資料104ページ、所有権移転についてのまず1点を伺いたいのと、もう1点は決算書79ページ、決算資料112ページ、保全セ

ンター、先ほど企画のほうからもお話ございましたけれども、見学者視察状況について保全センターについては有料としているのですけれども、有料としている対象状況がどれぐらいあるのかということをお聞きしたいと思います。

まず1点目、所有者移転の農業委員会に関しまして、昨年経営者が突然亡くなったとか本当に予期せぬの出来事で農地転売ということがどうしても起こり得てしまったのですけれども、この面積の中に一般売買だと租税の限度額というのがあるわけですが、この中にその税の対象面積というのがどれぐらいあるのか教えをいただければと思います。

それから、もう1点の視察見学者について有料ということなのですが、110いくつもあるのですけどどういった団体が多く来られているのか。先ほども企画のほうでも申しあげていましたように、本町のその脱炭素の先行の基礎となっているのは、やはりバイオガスパラントなのでどうしても多くなると思うのですけども、その辺はどういった関係の方が多く来られているのかも併せてお聞きしたいと思います。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁。津川農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（津川修）

はい。今御質問のありました所有権移転に伴う所得税の特別控除の関係のお話だと思いますけれども、昨年度、農地のあっせんによりまして農業経営基盤強化促進法の農用地利用集積計画において、800万、1,500万の適用を受けた件数だと思いますけれども、延べで12件ございまして、全部のあっせんについて税の控除額内であっせんが成立している状況であります。以上です。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

城石農業振興課長。

○農業振興課長（城石賢一）

はい。環境保全センターの視察についてお答え申し上げます。平成19年（2007年）10月稼働以来、鹿追町環境保全センターは平成20年度（2008年度）から本格的に視察の受け入れを実施しておりまして、この16年間の間に約2,000団体、2万5,000名ほどの視察の方が訪れていただいております。

また、平成27年度（2015年度）から始まりました水素サプライチェーン実証事業、平成26年度（2014年度）から本格的に始まりましたチョウザメ養殖事業、マンゴー栽培事業、こういった新しい施設もできたことから多いときでは年間200団体、3,000名程度が

訪れていただいているということで1日に数団体受け入れていることもあるのですが、2日に1日程度は何らかの視察を受け入れているという状況でございます。

研修棟を整備いたしましたので、研修棟整備後は有料とさせていただいております。規則で1人300円というかたちです。ただ、国等、地方公共団体、道内の自治体また十勝管内の教育団体については無償とさせていただいております、その他の方については1人300円というかたちで、有償で視察を受け入れているという状況でございます。

今後、今始まりました実証事業二つございます。ギ酸の実証事業を来年度末から始まりますLPGのグリーンLPGの実証事業、こちらも環境保全センター内で始まる予定でございます。

そういった新たな技術実証が始まることから、また国内的にも関心が高くなるというところもございます。先ほど企画課のほうから脱炭素先行地域に選定されて、脱炭素の取り組みというかたちの施設で学べます。バイオマスプラントは二酸化炭素を削減とした目的が第一目的ではなくて、家畜排泄物等の糞尿処理を第一目的としております。

そこから付随して炭酸ガス、二酸化炭素が削減される効果があるということで両方の目的がある施設でございますので、今後そういった施設事業に関心のある方を引き続き受け入れて、バイオガスプラント普及推進に努めてまいりたいと考えております。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。9番、安藤委員。

○9番（安藤幹夫）

1点だけ確認ですけど、研修に対して対応しているのは、担当課長とほかに職員の方はいらっしゃるでしょうか。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

城石農業振興課長。

○農業振興課長（城石賢一）

はい。環境保全センター担当している担当課長補佐、係長もいます。私もいますので、この3人で主に対処をさせていただいているというところでございます。

○9番（安藤幹夫）

はい。ありがとうございます。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ次に進みます。

6 款 商工費全般 85 ページから

90 ページまで

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

6 款、商工費、85 ページから 90 ページまでといたします。

質疑ありませんか。2 番、黒井委員。

○2 番（黒井敦志）

資料の 121 ページ鹿追町観光協会補助金について質問します。

令和 5 年度（2023 年度）は 1,700 万円と前年よりも増えておりますので、代表的な目玉事業と手応えのあった事業をいくつか御紹介いただきたいと思います。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁。大西商工観光課長。

○商工観光課長（大西亮一）

はい。観光協会の補助金の内容についてお答えをいたします。

まず 1,700 万になった理由ですけれども、大きいところ言えば、秋に実施しました店食べ応援チケットに 500 万円を補助しております。

これはこの 5 年度（2023 年度）だけではなくて、その前の年から実施しましたが 1,000 円以上食べると 500 円割引となる非常にお得なクーポンということでかなり好評をいただいた事業でございます。

それから観光協会の他の事業としての主たる事業ですけれども、このお示しのとおり例えばしかおいてくてくマルシェという新しい事業、こういったものを道の駅の芝生のところでキッチンカーを呼んでやっております。これにつきましては、今年度も引き続き実施をしている事業でございます。

それから観光プロモーションとしてのシカオイグラフィックスの v o l . 6 の発行、こういったものが主な事業でございます。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。2 番、黒井委員。

○2 番（黒井敦志）

近隣町村がどんどん新しい試みを行って成果を上げています。鹿追町も積極的に攻めて

いただきたいと思います。以上です。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

大西商工観光課長。

○商工観光課長（大西亮一）

黒井委員のお話のとおり、やはり観光というのは常に新しいものを取り入れていかなければ飽きていくということがありますので、できる限り新しい何か形のものを観光の中に取り入れていきたいと考えております。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

他に質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

なければ次に進みます。

7 款 土木費全般 89 ページから

8 款 消防費全般 96 ページまで

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

7 款、民生費と 8 款、消防費、89 ページから 96 ページまでとします。

質疑ありませんか。

5 番、山口委員。

○5 番（山口優子）

はい。先ほど森林環境譲与税を道路の維持のほうにも使えないのかという質問をさせていただいたのですが、土木費の決算書 89 ページ、90 ページ、道路維持費です。

繰り返しになりますけれども町道と道道と国道もですけれども結構木が伸びているというのがすごく気になります。町民の方からも言われます。道路標識にかかっている、速度制限が見えなくなっているところ、青の案内看板が見えなくなっているところ、電線にかかっているところとかがあります。

鹿追町だけではなくて近隣の町村でもすごく木が伸びているなどというのは、気になってはいるのですが、例えば道道であればその町の管轄ではないとか電線にかかっていたら北電の管轄だということはもちろん知識としては知ってはいるのですが、町民の安全を守るとかそういう点でいけば、やはり切るべき木は切って管理していかないといけないと思います。それで道路の維持管理ですけど、お金がないから出来ないのかなと思

ったのですけれども、決算書を見ると不用額も 634 万ぐらいあるみたいなのでこういったものとかを活用して、木を切ったり管理したりということはできないのか。そういう木の伐採の基準など何かあるのかどうかお伺いします。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁。大上建設水道課長。

○建設水道課長（大上朋亮）

木のお話ということでございまして、木の要望につきましては毎年地域マネージャーを通してですとか直接電話をいただき、そういった中で随時対応をしているところでございます。

また道道、国道に関しましては、住民の足ということもある中で北海道に直接電話をしてお願いしたり、開発局になりますけれども、電話してお願いをして事業を進めていただいているところでございます。

また電線に関わる部分につきましても、町道の木であれば北電さんと協議しながら木を切るなりそういうかたちで進めております。

通行しやすいように直営で木を切っている部分もございまして、先ほど申し上げましたけれども業者に委託している部分もあるということで進めています。

一度切ったら終わりというわけでもないものですから、毎年つながってやっているということで維持管理を行っているという内容になっております。

道路維持費のほうで 630 万円ほど不用額があるということで今お話がありましたけれども、こちらは主に全額ではないですけれども、この道路維持費の中には冬の除雪費も含まれておりまして、この残りの内容の大半が除雪費の未執行額になっているものですから、時期としては冬の最終時期に出てくるもの。それを夏に使うというのは現状ではうまくいかないようなかたちになっておりますのでその辺御理解いただければと思います。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。5 番、山口委員。

○5 番（山口優子）

分かりました。町民から御要望あれば、その都度、誠実に対応していただいているということは分かってはいるつもりです。ただ、猛暑の影響なのか本当に木が生い茂っているなというのはすごく見ていて気になるところです。一つ、今後検討していただきたいのですけれども、町が出している L I N E とかで例えば道路の陥没であったり、木が道路標識

にかかっていたりとかそういうところの写真を町民の方に撮っていただいてそれを送ってもらって状況を確認する時間を節約するとか、そういうようなやり方もあるかと思いますのでそういう点も今後検討していただきたいと思います。以上です。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁。大上建設水道課長。

○建設水道課長（大上朋亮）

はい。今そういった話もどんどん出てきております。個人同士のLINEでも、お知り合いがいれば直接写真を送っていただいているなどしておりますので、能率が上がるものについては、どんどん活用させていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

1番、佐々木委員。

○1番（佐々木康人）

今、木の話が出ていましたけども実は道道、国道の雑草がものすごく、これは当然管轄外だというのは重々承知しているのですが、歩道が実際に歩けないような状況になっているところも見受けられます。

ですから木の関係も申し入れされているということであれば、雑草でもう歩けないような場所についても同時に申し入れしていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁。大上建設水道課長。

○建設水道課長（大上朋亮）

はい。佐々木委員の御指摘あったように私どもも十分理解しております。

国道、道道につきましても同様に毎年お願いをしている次第でございますので、引き続き要望していきたいと思いますので御理解のほどよろしくお願いいたします。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

よろしいですか。

○1番（佐々木康人）

はい。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

他に質疑ありますか。

先ほど民生費の佐々木委員に対する答弁漏れを行います。

富樫保健福祉課長。

○保健福祉課長（富樫靖）

はい。お答えをさせていただきます。

権利擁護体制整備事業の委託料の内訳、どのように変わったかということですが、令和4年度（2022年度）につきましては、お一方にコーディネーターをお願いした委託料で30万円、令和5年度（2023年度）としましては、市民後見人養成講座を開く業務委託料として40万円です。

もう一つ大きいところで成年後見支援センター運營業務委託料として160万7,000円とあるのですが、その内訳は事務関係の費用、それから相談助言等に関する委託料さらに負担金、会議参加ですとか講演会の開催の費用ということでございます。

以上でございます。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問よろしいですか。

○1番（佐々木康人）

はい。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで7款、土木費及び8款、消防費までを終わります。

ここで暫時休憩とします。再開を13時といたします。

休憩 12時05分

再開 13時00分

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

9款 教育費 1項 教育総務費 95ページから

3項 中学校費 103ページまで

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

9款、教育費、1項、教育総務費から3項、中学校費、95ページから103ページまでといたします。

質疑ありませんか。3番、金子委員。

○3番（金子孝伸）

はい。資料136ページ、決算書97ページ、教育振興費並びに資料141ページ、決算書101ページ、学校管理費それぞれ質問させていただきます。

まず、教育振興費の鹿追町オンライン公設塾について質問いたします。

こちらのほう令和5年度（2023年度）の利用者というのでしょうか登録者数というのでしょうか、そちらのほうを教えてくださいたいと思います。

あと決算書101ページ、学校管理費についてですが、国際バカロレアの推進というかたちで明記されておりますが、令和5年度（2023年度）におけるバカロレアの推進について、学校現場、先生と生徒それぞれどういう効果というか変化があったか、もしあれば教えてくださいたいと思います。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁。宇井学校教育課長。

○学校教育課長（宇井直樹）

はい。私のほうからオンライン公設塾の登録状況等について答弁いたします。昨年度の登録者数は55名でした。3年生が18名、2年生が18名、1年生が29名です。この登録者の中から実際にアクセスをして使用している生徒が20名です。

それからペンギンコロニーという学習専用の場所がありますが、ここの利用者については33名ということで登録はするけども、まだ利用してないという方も結構多くいらっしゃるということで、そちらについては学校とそれからチューターと呼ばれる先生たち私たちの三者で協力しながら利用の促進に努めているところです。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

天野学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（天野健治）

はい。私の方からはバカロレアの学校現場の先生方、生徒のどのような変化があったかということについてのお答えをいたします。令和5年（2023年）4月に鹿追中学校、瓜幕中学校の両校が候補校ということになりまして、7月、8月には両校とも国際バカロレアから講師が来まして2日間の研修を行ったということです。

指定校になって以来月1回、1時間という短い時間ですけれども毎月1時間コンサルティングがこれまでも行われているというような状況でございます。どのような変化がある

かというような御質問ですけれども、バカロレアを推進する一番の大きな目的は探究教育、探究学習の充実ということでございます。

これまでの先生が教えるというような授業から子供が自ら学び取るというような教育に転換していくかというようなところを共通理解を図りながら進めているところでございます。

具体的な事例で大変恐縮ですけれども、授業の中身、生徒の様子としましては、社会科例えばですけれども、第3次世界大戦というようなテーマで、この間は中学生が授業を行っているような状況でした。

第3次世界大戦がもし起こるとするならば、どのような体制になるのかですとか、ある生徒とはそういう世界大戦を阻止するにはどのようなことが必要なのかという視点で論じたり、また日本はその大戦に参加してしまうのかしないのか。また、日本の役割といったような視点から発表している生徒がいたりとしていました。

これまでは教科書を開いて、第一次世界大戦、第二次世界大戦は、何年に起きたかですとか、どういった背景があったかということを教科書を通じて勉強していたかなと思いますが、それらの生徒は第3次世界大戦という架空のテーマについて論じることを通して、第1次、第2次はどんなことが起きたのかとかその背景には何があるのかとか、また現状のウクライナ・ロシアの情勢や中国・台湾の情勢、またその近郊である日本の立ち位置とか、そういったところについても自分から学び取って、それをもとに第3次世界大戦というテーマについていろいろ論じている授業の姿が見られました。

このようにこれまでは先生がどのように教えるかというところが重点に置かれた授業でしたが、今申し上げたように子供が自分でテーマを見つけて課題を設定して、自分で学び取っていくと言った授業にどんどん展開していっているというところが、先生も生徒もそういった変化がどんどん見られてきているのかなと思っております。

以上でございます。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。3番、金子委員。

○3番（金子孝伸）

鹿追町オンライン公設塾、国際バカロレアの推進ともに近隣でやっていることではないので、先駆的な取り組みとして難しいこともあろうかと思いますが、より良い教育環境にとっては大変重要なことだと思いますので、これからも何とか子供たちの良い教育環

境を考えて推進していただければと思います。以上です。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁はよろしいですか。

○3番（金子孝伸）

はい。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

他になければ次に進みます。

9 款 教育費 4 項 社会教育費 104 ページから

5 項 保健体育費 108 ページまで

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

9 款、教育費、4 項、社会教育費から 5 項、保健体育費、104 ページから 108 ページまでといたします。

質疑ありませんか。1 番、佐々木委員。

○1 番（佐々木康人）

決算資料、社会教育総務費 142 ページですけれども、成人活動の推進で A E T の英会話教室がございまして、毎週木曜日開催されていると書いてあるのですが、決算ですので実績がないのですけれども、こういった状況で、どれぐらいの方が参加しているのかお聞かせいただきたいと思います。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁。平山社会教育課長。

○社会教育課長（平山宏照）

はい。お答えいたします。社会教育が音頭を取って A E T の方を中心に英会話教室を学んでいただくという自主的なサークルになりますけれども、特に予算のようなものはございません。

毎週木曜日に集まりいただいて 20 人ほどの会員はいらっしゃるということで、英会話をするにあたって、人が足りるといいますか十分な人がいて、とくに人を募集しているというような状況ではないということを聞いております。

あと連絡体制については、社会教育課がLINE等で全員に届くようにはなっております。以上でございます。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問ありますか。1番、佐々木委員。

○1番（佐々木康人）

そうすると、例えばやさしいエッセー教室、道新鹿追エッセー教室、それからAETの英会話教室は、自主的な活動で社会教育課自体が事務局ではないということなのでしょうか。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

平山社会教育課長。

○社会教育課長（平山宏照）

やさしいエッセー教室、道新鹿追エッセー教室については、とくに事務的な役割を担ってまとめて教室のかたちで行っております。AETの英会話教室においてはもっと緩やかな集まりと認識しております。ただ、情報の発信とかお知らせはこちらがお手伝いをしております。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。1番、佐々木委員。

○1番（佐々木康人）

ちょっとよく分からないのですが、AETの英会話教室は受講者からなにか受講料みたいなものを支払わないでやっているようなそういったサークルということなのでしょうか。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

平山社会教育課長。

○社会教育課長（平山宏照）

とくにAETに講師料とかが払われているということはございません。ただ英会話というこの文化を通して、人の集まりそして英会話が上達するようにということで集まっている団体でございます。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。1番、佐々木委員。

○1番（佐々木康人）

よろしいです。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

他に質疑ありませんか。3番、金子委員。

○3番（金子孝伸）

はい。資料144ページ、決算書103ページ、社会教育総務費、その他の社会教育事業ということで、こども万博のことについて質問させてください。

委員会でもお話を伺って、改めて決算の中で確認をしたいと思います。こども万博2023inとかち鹿追ということで、そちらに明記されているとおりの結果になっておりますが、このイベントをした結果の効果というか、なにが良くて課題としてはなにが残ったのかということを確認したいと思います。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

平山社会教育課長。

○社会教育課長（平山宏照）

はい。お答えいたします。このこども万博2023inとかち鹿追でございますけども、8月19日に行われております。子供に新しい目標や夢が見つかる機会を提供し、親子が夢を語り合うコミュニケーションのきっかけとなることというような思いで主に実施したものでございます。

共催としましてこども万博の実行委員会、主にこどもCandyという団体と中心に実行委員会を作りまして、共催として鹿追町は関わっております。これを行うにあたって、この催し自体のコンセプトというかやり方が今までに行政として私も関わってから初めての概念がありまして、とくにオンライン会議等で意思疎通をして、企画を組み立て、そして定期的に顔を合わせて確認をするというようなことで行いました。

当日は約500人来ていただければと思っておりましてけれども、1,300人もの人々が集まっていたいて、展示とか職業体験の場を楽しんでいただけたと思っております。

課題と言いますと、オンライン中心の会議で進めてまいりましたので、お互いの役割分担とか、いつまでに何を進めるという部分が、意思疎通がちょっと違う部分も発生して後で急いで軌道修正をしたという部分もございます。

あと準備が遅くなったという関係もありまして地元の出演者の皆さんがなかなかこの8月ということで忙しくて出ていただけなかったということもあります。

来場者が32%ほど鹿追の方ということで統計が出ておりますけども、ほかからもたくさ

ん来ていただけたという見方もできますけども、これからはもっと鹿追町内の方が多く関わって来ていただけるような催しとなるように今年度取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。3番、金子委員。

○3番（金子孝伸）

すいません。メリットなんですけども、来場者数の約30%が地元の鹿追町で、70%が町外ということでした。

その後、その70%の町外の人たちにとって、何がメリットとしてあったのかというのがちょっと見えない。

例えば鹿追に来たことがない子供たちが来て、鹿追を知って、それでリピーターになってくれた要素があるとか、また鹿追に行きたいと思ってくれたとかということであれば分かるのですが、でもこのイベントというのは単発のイベントなので、なかなかその継続的な効果というのは見込めないのかなと思っています。

そういう部分で言うとそのメリットというのがちょっと見えにくいかなと思ったのですが。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁。平山社会教育課長。

○社会教育課長（平山宏照）

はい。当日は職業体験のブースなどで来られた方が、職業体験、実体験をしていただくというブースもございましたけれども、この会場には鹿追町の脱炭素の取り組みについての展示、水素カーでありますとか、あとジオパークのブースも設けさせていただきまして、鹿追ならではの体験、鹿追はこんなことやっているのだなということで気持ちというか思い出を持ち帰っていただいたということで鹿追のPRになったと考えております。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。3番、金子委員。

○3番（金子孝伸）

はい。説明は分かりました。ただ今後、令和6年度（2024年度）の予算もあったかと思っていますので、継続するのであれば、今一度その昨年の課題を洗い出してブラッシュアップした中での開催をしていただければと思います。以上です。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

平山社会教育課長。

○社会教育課長（平山宏照）

はい、ありがとうございます。6年度（2024年度）も実施するということで予算をいただいておりますけども、その際、規模を大きくせずに前年やったものをいかにブラッシュアップするのか、内容、質をいかに良くするかに力を注ぐということで、規模をあえて大きくしていないという経過もございますので、金子委員の期待に沿えるよう頑張っております。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

ほかになければ次に進みます。

10 款 公債費 107 ページから

13 款 予備費 115 ページまで

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

10 款、公債費から 13 款、予備費、107 ページから 115 ページまでとします。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

ほかになければ次に進みます。

歳入 1 款 町税 9 ページから

2 款 地方譲与税

3 款 利子割交付金

4 款 配当割交付金

5 款 株式等譲渡所得割交付金

6 款 法人事業税交付金

7 款 地方消費税交付金

8 款 環境性能割交付金

9 款 国有提供施設等所在市町村助成交付金

10款	地方特例交付金	
11款	地方交付税	
12款	交通安全対策特別交付金	
13款	分担金及び負担金	
14款	使用料及び手数料	
15款	国庫支出金	
16款	道支出金	
17款	財産収入	
18款	寄附金	
19款	繰入金	
20款	繰越金	
21款	諸収入	
22款	町債	42 ページまで

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

次に、歳入に入ります。

1 款、町税から、22 款、町債、9 ページから 42 ページまでとします。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

質疑なしと認めます。

これで認定第 1 号に対する質疑を終わります。

認定第 2 号 令和 5 年度（2023 年度）鹿追町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定に対する質疑

歳入歳出について 116 ページから

135 ページまで

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

これより認定第 2 号、令和 5 年度（2023 年度）鹿追町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定に対する質疑を行います。

歳入歳出 116 ページから、135 ページまで一括で行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

質疑なしと認めます。

これで認定第2号に対する質疑を終わります。

次に進みます。

認定第3号 令和5年度（2023年度）鹿追町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定に対する質疑

歳入歳出について 136 ページから

147 ページまで

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

これより認定第3号、令和5年度（2023年度）鹿追町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定に対する質疑を行います。

歳入歳出 136 ページから 147 ページまで一括で行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

質疑なしと認めます。

これで認定第3号に対する質疑を終わります。

次に進みます。

認定第4号 令和5年度（2023年度）鹿追町下水道特別会計決算歳入歳出認定に対する質疑

歳入歳出について 148 ページから

161 ページまで

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

これより認定第4号、令和5年度（2023年度）鹿追町下水道特別会計歳入歳出決算認定に対する質疑を行います。

歳入歳出 148 ページから 161 ページまで一括で行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

質疑なしと認めます。

これで認定第4号に対する質疑を終わります。

次に進みます。

認定第5号 令和5年度（2023年度）鹿追町介護保険特別会計決算認定に対する質疑

歳入歳出について 162 ページから

181 ページまで

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

これより認定第5号、令和5年度（2023年度）鹿追町介護保険特別会計歳入歳出決算認定に対する質疑を行います。

歳入歳出 162 ページから 181 ページまで一括で行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

質疑なしと認めます。

これで認定第5号に対する質疑を終わります。

次に進みます。

認定第6号 令和5年度（2023年度）鹿追町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定に対する質疑

歳入歳出について 182 ページから

193 ページまで

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

これより認定第6号、令和5年度（2023年度）鹿追町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定に対する質疑を行います。

歳入歳出 182 ページから 193 ページまで一括で行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

質疑なしと認めます。

これで認定第6号に対する質疑を終わります。

次に進みます。

認定第7号 令和5年度（2023年度）鹿追町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定に対する質疑

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

これより認定第7号、令和5年度（2023年度）鹿追町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定に対する質疑を行います。

歳入歳出、別冊より一括で行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

質疑なしと認めます。

これで認定第7号に対する質疑を終わります。

次に進みます。

令和5年度（2023年度）鹿追町各会計歳入歳出決算認定7件についての総括質疑

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

これより令和5年度（2023年度）鹿追町各会計歳入歳出決算認定7件についての総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

2番、黒井委員。

○2番（黒井敦志）

はい。議員側から提案、指摘された内容に対して検討する又は実行すると町長が回答したのについて、行政側からできる、できない時間が欲しいなどの返事、返答、反応がないとの声やスピード感を求める声が議会側にあります。今回私も同様な気持ちになった案件が数件ありました。とても残念なことだと思います。

今回の定例会で一般質問された案件や提案、指摘した事項は役場内部の対応会議で協議されますが、忘れられてしまうこと、風化することがないようにスピード感を持って対応していただきたいと思います。

議論した内容は大事な財産です。行政と議会は両輪となり、鹿追町の発展を願うものですから、検討した内容の進捗状況をお互いに共有し、まちづくりを進めたいものと考えます。以上です。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁。喜井町長。座ったままで。

○町長（喜井知己）

今、黒井委員からお話があったとおり、定例会、予算・決算委員会等々終わった後には質疑があって、その後の対応を検討しなければならない事項について、抽出をして話し合い、こういう方向で行こうという話をしております。

そういった中で今日も質疑の中にありましたとおり、なかなか進んでいないもの内容によっては結論が出ないものやある程度時間を要するものもありますけれども、確かにきちんと整理されてない部分もあると思っておりますので、今後もしっかりその辺のことを整理して、忘れることのないようにしっかりと協議をして、その結論を出していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

他に質疑ありませんか。9番、安藤委員。

○9番（安藤幹夫）

本日それぞれ各所管で質問させていただきましたけども、本日の決算委員会の中で本町においては、あらゆる分野で先進的な町として取り上げられてしています。本日もその視察見学者が多くいるということの実態の把握をできました。

その中で、例えばそれぞれの分野でそれぞれの有料だったり無料だったりというその研修費のあり方について、とくに脱炭素なり、それからバイオガспラントを核としたいろんな事業、観光でのジオパーク、幼少中高一貫教育等について、多くの方が本町に来町されています。

その中で行政として決してそんな大きな財源確保というかたちにはならないにしても、一定のものの研修費等について条例改正を含めて本町としての考え方、それから各関係機関との協議の中で今後進めていっていただきたい。対応についてもお聞きをしたところ、ほとんど課長職なり補佐職といった方が通常の業務以外で対応にあたっているということ、我々もいろんな視察先に行かしてもらいましたけれども、専門職を置いて対応にあたっているという町村もあれば、ほとんどが研修費については有料町村が圧倒的に多くなっているということで、来ていただくことは本当に非常にありがたい感謝すべきことかもしれないけれども、それなりの業務等に関わるものであり対応するわけですから、その辺のことを多少考慮してほしい。

バイオガспラントは16年で何万人という方が来られているけど、最初は無料、お金を取っても資料代に満たないほどの金額しか徴収してないという状況が続いているわけですから、その業務を割くのと資料費に係る印刷等の経費を含めた形の中で各関係部署と協議をして、一定のルールを持っていただくことがいいのかなと考えますので、これは町長の政策的な考え方もあるかと思いますが、お尋ねをします。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁。喜井町長。

○町長（喜井知己）

はい。お答えをいたします。本町の視察関係については、バイオガспラント、それからジオパーク、脱炭素先行地域、教育幼小中高一貫教育をはじめ、近年は高校の話題が全国放送で取り上げられたということで高校の支援を含めた対応、それから山村留学制度の視察も最近はよく増えてきたなという印象を持っています。

私も都道府県単位の県議会だとかそういうのも結構多いということで仕事の事情が許せば、できるだけ出席をして挨拶をさせていただいたり、一緒にバイオの視察に同行しているところでもあります。

視察関係の有料化については、何回かこの委員会等でも御指摘をいただいているところでもあります。町の行革の会議の中でもそういった話題も出て、話をしたのですが最終的に結論が出ていないという状況もあります。それぞれ対応が異なっているということもありますので、その辺のことも含めてしっかり今年度、途中から変えるというのはちょっとどうかと思いますので、新年度に向けてといったかたちがいいのかそれは検討していきたいと思います。

時代の流れで有料が多いということですので、それが方向としては正しいのかなと思うのですが、官公庁関係というか役所関係が非常に多いです。バイオについてはもっと幅広く、いろんな事業者の方も含めてたくさんいらっしゃいますので、その辺の料金のいただき方、減免のあり方も含めて、しっかり年度内に議論をして、方向性を示したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。9番、安藤委員。

○9番（安藤幹夫）

なし。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

質疑なしと認めます。

ここで令和５年度（２０２３年度）鹿追町各会計歳入歳出決算認定７件の総括質疑を終わります。

認定第１号 令和５年度（２０２３年度）鹿追町一般会計歳入歳出決算認定について

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

これより認定第１号、令和５年度（２０２３年度）鹿追町一般会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより認定第１号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり可決されました。

認定第２号 令和５年度（２０２３年度）鹿追町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

これより認定第２号、令和５年度（２０２３年度）鹿追町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより認定第2号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案とおりに認定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり可決されました。

認定第3号 令和5年度（2023年度）鹿追町簡易水道特別会計歳入歳出決算
認定について

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

これより認定第3号、令和5年度（2023年度）鹿追町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから認定第3号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり可決されました。

認定第4号 令和5年度（2023年度）鹿追町下水道特別会計歳入歳出決算認定
について

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

これより認定第4号、令和5年度（2023年度）鹿追町下水道特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより認定第4号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり可決されました。

認定第5号 令和5年度（2023年度）鹿追町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

これより認定第5号、令和5年度（2023年度）鹿追町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより認定第5号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり可決されました。

認定第6号 令和5年度（2023年度）鹿追町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

これより認定第6号、令和5年度（2023年度）鹿追町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから認定第6号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり認定することに可決されました。

認定第7号 令和5年度（2023年度）鹿追町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定について

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

これより認定第7号、令和5年度（2023年度）鹿追町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより認定第7号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり可決されました。

以上で本委員会に付託されました令和5年度（2023年度）鹿追町各会計7件の決算審査

は、全部終了しました。

これで令和5年度（2023年度）鹿追町各会計決算審査特別委員会を閉会いたします。

○議会事務局長（東原孝博）

ここで、清水浩徳委員長より御挨拶がございます。

○決算審査特別委員長（清水浩徳）

令和5年度（2023年度）鹿追町7会計の決算審査が、慎重かつ活発に行われたと思います。委員各位におかれましては、真剣に、そして熱心に確認と問題提議をしながら、御意見御提示をいただいたことから、今後の行政運営、予算編成に役立つ実のある決算審査だったと感じております。

終わりに、町長をはじめ、行政委員、各説明員におかれましては、真摯に御答弁いただきましたことに感謝を申し上げまして、令和5年度（2023年度）鹿追町各会計特別委員会の閉会の挨拶とします。

○議会事務局長（東原孝博）

次に、喜井知己町長より御挨拶をいただきます。

○町長（喜井知己）

令和5年度（2023年度）各会計決算審査特別委員会閉会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

予定の日数を残して、この特別委員会における令和5年度（2023年度）の一般会計及び6特別会計の決算について認定をいただきました。まずもって心から感謝を申し上げる次第であります。

各会計を通じて委員皆様から貴重な御意見そして御指導を賜りました。

改めてこれに対する対応をしっかりと内部で議論をしまして、その対応をしっかりとっていくこと、そして今後の行政運営に活かしてまいりたいと考えております。

町の課題、行政全般にわたって課題はいつもあります。そして、町民皆さんからのニーズはいつの時代でも絶えることがなく、年々高まってくる。これは当然のことであると思っております。

まちづくりは、町民の皆さんがこの町に住みたい、また住んでよかったと思えるまちづくり、そして鹿追に住んでみたいと思えるまちづくり、こういったことを進めていくのが私たちに職員に課せられた使命であると思っております。

また、たくさんの方に鹿追を訪れてもらう。そして鹿追に関わっていただく。これが町

の活気、賑わいにつながると思っておりますので、こういった取り組みをしっかりと今後とも進めていきたいと思います。

今日の委員会でいただいた御指摘、御指導、これらを肝に銘じて、これからあるいは来年度以降の予算執行に反映すべく努力を重ねてまいります。

今後とも、議員各位さらには町民各層の御意見をいただきながら、まちづくりを進めてまいりますので、今後とも御指導賜りますようお願い申し上げまして、この決算委員会閉会に当たっての挨拶といたします。

大変ありがとうございました。

○議会事務局長（東原孝博）

本日で決算審査特別委員会を終了いたしましたので、9月定例会最終日は20日、午前10時から開催となります。

よろしくお願いいたします。

閉会 13時39分